

美浜町道路損傷等通報システム運用方針

1 目的

- (1) 町が管理する道路の路面・排水施設・街路樹・その他道路施設等に関する不具合を住民に LINE を活用して迅速かつ手軽に通報・情報提供してもらうことで、住民との協働により質の高い管理を行う。

2 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名：美浜町道路損傷等通報システム
- (2) アカウント名：美浜町道路損傷等通報システム
- (3) アカウント ID：@041rtplt

3 管理者

産業建設部建設課

4 受信内容

受信する内容は、町が管理する道路の路面・排水施設・街路樹・その他道路施設等の状況が分かる写真、その場所の位置情報（または住所が特定できる情報）とし、管理者が両情報を確認したことをもって、当該情報の受付とする。

5 対応方法

- (1) 受信確認は原則開庁時間内に一日一回行う。
- (2) 受信した通報・情報提供、その他コメント・メッセージ・画像へは原則として自動応答で返信し、個別返信は行わない。
- (3) 美浜町道路損傷等通報システムについて、以下に該当するものについては対応しない。
 - ・私道など町が管理していない施設・設備についての通報・情報提供
(ただし、国や県など管理者が特定できる場合は、管理者へ情報提供する。)
 - ・法令等に違反するもの
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・犯罪行為を助長するもの
 - ・政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似したもの
 - ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
 - ・本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等プライバシーを侵害するもの
 - ・第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
 - ・営利を目的としたもの
 - ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの

- ・ LINE 利用規約に反するもの
- ・ その他町が運営上不適当であると判断したもの